

兵ト発第 72 号

公告第 613 号

公 告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合の一般保険料率の変更について、令和7年2月14日認可申請中のところ、令和7年2月28日付で認可を受けたので公告する。

変更内容

当組合の一般保険料率を千分の98.75から千分の102.85に変更し、令和7年3月1日（令和7年3月分保険料、ただし法第37条の規程による被保険者については令和7年4月分保険料）から実施する。

令和7年3月1日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

理事長 瀧川高章